

## 1 社会に開かれた教育課程

### ☆ Society5.0

日本が目指す未来社会像のこと。「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」と第6期科学技術・イノベーション基本計画では表現されています。

### ☆神奈川県の取組（1）

「社会に開かれた教育課程」の実現に寄与する神奈川県の取組を紹介します。

#### ・県立高校生学習活動コンソーシアム

県立高等学校と大学・短期大学・職業技術校並びに専修学校・各種学校等の教育機関及び企業、研究機関との連携を拡充し、生徒の主体的な学びへとつながる様々な教育機会の提供の充実を図ることを目的とした取組です。次ページの「参考資料」のウェブページから参加機関・団体や取組事例を見ることができます。

### 「よりよい社会と幸福な人生の創り手」の育成

社会全体が「Society5.0」に向かっている中、未来を担う子どもたちは、どのような力を身に付ける必要があるでしょうか。

この問いに対する一つの見解として、『学習指導要領解説 総則編』には「予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力」との記載があります。

### 「社会に開かれた教育課程」とは

このような力を身に付けさせるために、学校の教育課程には、学校教育を通じて社会や世界とのつながりを子どもたちが感じられるような学びを実現することが求められています。これが「社会に開かれた教育課程」です。

こうした学びを実現させるために、まずは教員が社会の変化に目を向け、教育を通してどのような資質・能力を育まなければならぬかを常に考え、社会の変化に柔軟に対応していく姿勢をもたなければなりません。日頃から教員自身が社会の動きに対し、アンテナを巡らすことから始めましょう。

### 個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

#### 対人関係等に苦手意識がある生徒への対応

不慣れな場所や初対面の人との活動に対し、困難や強い恐怖を感じる傾向のある生徒がいます。本人や保護者と得手・不得手を共有しながら、生徒が安心して活動できるような手立てを考えましょう。

例えば、事前に活動の流れを伝えて見通しを立てさせたり、心配な点を教員と話し合ったり、困った場合の連絡先や集合場所を伝えたりすることで、生徒の心理的負担を軽くするといった方法が考えられます。

卒業までの長期的な視野を持って段階的な手立てを講じましょう。

# 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて

「社会に開かれた教育課程」を実現するために教員が意識して取り組むべきことは、どのようなことでしょうか。

文部科学省は、次の三つをポイントとして挙げています。

- (1) 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会とが共有すること
- (2) これからの社会を創り出していく子どもたちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを学校教育で育成すること
- (3) 地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現すること



つまり、どのような資質・能力を身に付けさせたいかを明確にしたうえで教育課程を編成し、学校の中だけでなく地域社会と情報を共有し、連携しながら教育活動を行うということです。

所属校の「育てたい生徒像」は、各学校の「学校教育目標」や「スクール・ポリシー」に記載されています。「社会に開かれた教育課程」の理念のもとで授業づくりを行うためにも、まずは所属校の「学校教育目標」や「スクール・ポリシー」を教員間で共有し、生徒たちを地域や社会につなげていくような活動を実践していきましょう。

→ 1章-2



## ステップアップ課題

- ① 所属校で実践している、周辺地域との連携・協働による教育活動を調べましょう。
- ② その活動によって、生徒にどのような資質・能力を身に付けさせることができるか考えましょう。
- ③ その活動と担当教科の授業とを結び付け、どのような授業づくりができるか考えましょう。

※ ①に該当する教育活動がない場合、または、③において授業との連携が難しい場合は、担当教科の授業について、社会との連携・協働を取り入れることのできる授業づくりはできないか、考えましょう。

## ☆神奈川県取組(2)

### ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

平成29年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の法改正による制度で、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるものです。

神奈川県では全ての県立学校にコミュニティ・スクールを導入しています。下の「参考資料」のウェブページから取組事例を見ることができます。

## 「社会に開かれた教育課程」に関する参考資料

- 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」平成28年12月21日 中央教育審議会
- 『高等学校学習指導要領解説 総則編』平成30年7月 →ダウンロードはP8、P122へ
- 県立高校生学習活動コンソーシアムの取組
- コミュニティ・スクール(学校運営協議会)



コンソーシアム コミュニティ・スクール